



## 求職者支援法など成立

通常国会は6月22日の会期末まで、残り1か月を切りましたが、衆参両院で法案の審議が進んでいます。

厚生労働委員会では、求職者支援法案、雇用保険法改正案の2法案の審議が進み、5月13日の参議院本会議で、全会一致で可決・成立しました。

求職者支援法は、雇用保険と生活保護の間を埋める「第2のセーフティーネット」として、マネーフレストでも制度化をお約束してきたものです。雇用保険の受給を終わった人、あるいは雇用保険に加入していない人がなかなか就職できず、困窮した場合、今までは生活保護を申請するしかありませんでした。それを、生活費をもらいながら職業訓練を受け、再就職に結びつけようとするのがこの制度の趣旨です。つまり、生活保護というセーフティーネットに対し、「第2のセーフティーネット」と呼ばれています。今後の社会保障、雇用政策両面で必ず役立つと考えられる法律です。



参議院厚生労働委員会にて（5月19日）

## 介護保険法改正案審議中

現在は、介護保険法の改正案の審議が進み、5月31日、衆議院本会議で可決され、参議院に送られました。この法案は、地域包括ケア（医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した包括的な支援）の推進、24時間対応の定期巡回型のサービスの創設、介護福祉士や介護職員によるたんの吸引の実施を可能にすることなどが主な内容です。自民・公明も若干の修正を加え賛成しているので、参議院で早期に可決・成立するものと思われます。

## 子ども手当法案などが課題

今後、厚生労働委員会では、前国会から継続となっている予防接種法案が審議される予定ですが、震災前、問題となっていた、主婦年金（国民年金第3号被保険者不整合記録）に関する法案も現在準備中です。

さらに、9月までの「つなぎ法」で当面对応している子ども手当がその後どうなるかが問題です。復興財源に充てるべきとの議論もあるなか、単に児童手当に戻すと、年少扶養控除が廃止になったことで、逆に子育て世帯が事実上の増税になる、との問題も指摘され、目下、党内議論と与野党協議が並行して行われています。

厚生労働以外で、法案で最大の焦点は、特例公債法案の行方です。参議院がねじれ状態のため、いまだに法案可決の見通しが立っていません。このままでは、いずれ国庫が空になり、公共事業がストップするなどの影響が避けられなくなります。何とか、与野党の話し合いによる解決が期待されます。

## 震災・原発事故対応に全力

震災関連について、衆議院では、復興基本法案などを議論するため、復興特別委員会が置かれ、連日議論が行われています。

一方、厚生労働省では、災害救助法所管の官庁として仮設住宅の建設などの予算を支出するとともに、被災者に対する医療、介護、保健などについて、県市と協力しながら取り組んでいます。雇用については、解雇されなくても失業給付を受ける特例を実施し、雇用調整助成金の支給要件を大幅に緩和して失業を予防しています。また、食品や水についても、連日放射線物質の影響を政府に報告し、国民に公表を続けています。

## 大臣、福島第一原発を視察



福島第一原発で作業員らに対し挨拶する細川律夫大臣

5月7日、細川厚生労働大臣は小林政務官とともに福島第1原発を視察しました。免震安全棟で、作業をしている人たちを激励した後、事故対応の中継地点となっているJヴィレッジで、作業員や

東電、原発のプラントメーカーから要望を聴き、話し合いをしました。



事故の収束まで、いまだに先が見えないなか、もっとも心配なのは労働者の放射能による健康被害です。大臣は、今以上に放射

線管理、健康管理の徹底を図るよう指示しました。

## 埼玉3区定期大会開催

5月28日、細川律夫総支部長の出席の下、埼玉県民主党第3区の定期大会が越谷市内で開かれ、活動方針などが議決され、新幹事長に先日の統一選で当選した、山本正乃県議会議員が選任されました。

同日、埼玉県連では、定期大会に代わる幹事会が開かれ、3月の大会で選出された武正公一代表以外の役員が決まりました。3区からは、新井貞夫草加市議（自治体議員団団長）が副代表に、大石美恵子越谷市議が会計監査に、山川百合子県議が選対委員長代理に選任されています。

細川律夫より一言

梅雨の季節となりました。  
お元気ですか。  
震災・原発事故対策にしっかりと  
国会審議もあり相変らずに  
です。5月13日には念願  
の求職者支援法が成立  
しました。元気で頑張ら  
よう。